



憲法学習会

新型コロナ「自粛」と国民の権利 日本国憲法の視点で考えよう

講師：菊地洋氏（岩手大学准教授・憲法学）

[7月11日 土曜日 14:30～17:00]

- ・場 所 : 盛岡市勤労福祉会館・3階研修室
- ・参加費 : 無料(どなたでも参加できます)
- ・主 催 : 岩手憲法会議(当日、14時から定期総会を開催)

新型コロナでの感染拡大を防ぐために、「自粛」生活が続いていますが、日本国憲法の個人の権利との関係をどう考えるのかを学びます。